みえ労連新聞
速報版

2023年6月
三重県労働組合総連合
三重県津市寿町7-50　みえ平和と労働会館
TEL：059-223-2615
E-mail:mieroren1@circus.ocn.ne.jp

最低賃金1500 円と全国一律最賃を求め 全労連東海北陸ブロックで要請・懇談

2023年6月28日

三重労働局　局長　金尾文敦　様
三重地方最低賃金審議会　会長　安井広伸　様

全労連東海北陸地方協議会
議長　増川　利博
（公印省略）

猛烈な物価高騰のもとで最低賃金 1500 円、全国一律制などを求める要請書

日頃から労働行政の発展に尽力されていることに敬意を表します。

猛烈な物価高騰は、労働者のくらしを圧迫し、最低賃金近傍で働く低所得な労働者ほど重くのしかかり地域経済も冷え込ませています。最低賃金法第 1 条は、「賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定を図ることを定めています。今日の2つ目標から物価高騰下においては、1 年に 1 回の改定ではその目的を果たすことができておらず、関係機関が時例にとらわれることなくその目的を達するために機能しなければならません。

2022 年の最低賃金額の改定では、最高の東京都が 1,072 円、最低の青森・秋田・宮城・愛媛・高知・徳島・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄は 853 円で 219 円もの大きな地方間格差を生んでいます。実質は国税当内だけで見ても、50 円もの開きがあり、1 年間で 176,400 円（年 1800 時間）もの格差を生んでいます。

全労連と地方協議会が、これまで 27 都道府県で 4 万 6,800 人の協力を得てかくしてきた最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な最低限度の生活を行うための賃金は「都市と地方で差がないことが判明 25 万円・時間額 1,500 円以上必要」であることを明らかにしてきました。私たちは、労働者の所得を底上げ、地域経済をあたため、人口減少社会に歯止めをかける鍵から逆にして最低賃金額を改正し、誰もが 1,500 円以上をめざしています。

４月６日、第 11 回目安制度の在り方に関する全員協議会や中央最低賃金審議会が開催され、「中央最低賃金審議会目安制度の在り方に関する全員協議会報告」を発表しました。「報告」は、1978 年以来続いてきた現在の 4 ランク 3 ランクにすることを打ち出しました。3 ランクへの移行は、特にC・Dランクの地域が引き上げを強み重ねてきた成果であり、運動の成果です。しかし、「地域の実情に応じた最低賃金額の改定を望む地方最低賃金審議会の意向を反映できることが制度としての継続性・安定性の観点を踏まえ」ランク制度を維持することは妥当」として、「厳しいけれど・低い・難をどう引き上げるかが、世界では圧倒的多数の全国一律最低賃金制一は踏み込みませんでした。

そもそも、ランク方式自体が制度的に限界にきていることは明らかです。最低賃金の地方間格差が労働人口の都市部集中、地域の高齢・高齢化、地域経済の衰弊、さらに、日本の経済全の温床にもなっています。日本中賃上げ連合会始め全国の多くの中賃上会が地域別最低賃金を掲まして全国一律最低賃金制度の実現をめざ、日民党においても最低賃金一元化推進議員連盟が結成に活動しています。全労連がさらに全国一律最低賃金制の法制化をめざし国会請願署名には、これまでに与野党 119 人（現職）の国会議員が紹介議員としてる約を進めています。

最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業支援がセットで必要です。昨年の地方最低賃金審議では、全国 35 地方審議会が中小企業への支援策の拡充、価格転嫁などが引き出の最近た、転・引合保険料の減免、休業控除等の見直し・検討などの政策要望を国や政府に対して示しています。

しかし、東海・北陸地方では、富山・岐阜・静岡・愛知・三重の審議会がいっさい政策要望を行っていません。最低賃金を引き上げるとで「支払い能力」を考慮するのであれば、少なくとも「支払い能力」を引き上げるための政策を国に求めなければ無責任であると言わざるを得ません。

以上の点から、最低賃金改定審議にあたって下記の項目について強く要請します。

記

1. 最低賃金を 1,500 円以上に引き上げること。
2. 大幅な物価上昇や経済情勢変動時には、年 1 回に限らず改定を行うこと。
3. すべての働くひとに人間らしい生活を保障するために、最低賃金法を改正し、生計費原則に基づく「全国一律最低賃金制度」を実現し、地域間格差を是正するよう国に働きかけること。
4. 最低賃金引き上げに欠かせない、中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。
5. 最低賃金審議会労働者代表委員に関しては、最低賃金の影響を直接受ける非正規労働者の当事者と女性 4 割以上を任命すること。専門部会委員についても同様とすること。公益委員については、最低賃金の改定について専門的知見を備えた委員の選任をおこなうこと。
6. 専門部会を公開するとともに、女性や非正規労働者が意見陳述をおこなう機会を設けること。また、議事録を完全に公開すること。
7. 最低賃金審議会の日程や委員の改選などについて、ホームページだけでなく情報提供を求めるものに適宜おこなうこと。（一部の国に実現に向っている）
8. 大幅に増加する労働行政の需要に対応するために、公共職業安定所や労働基準監督署など都道府県労働局の正規職員を増員し、労働行政の体制拡充・強化をおこなうこと。

（全労連東海北陸地方協議会加盟組織）
富山県労働組合総連合　議長　やぶ　洋一
石川県労働組合総連合　議長　梅間　論
福井県労働組合総連合　議長　鈴木　孝典
岐阜県労働組合総連合　議長　藤樹　政吉
静岡県労働組合評議会　議長　菊池　仁
愛知県労働組合総連合　議長　西尾美奈子
三重県労働組合総連合　議長　新家　忠文

労働局及び最低賃金審議会に向けた要請書

三重労働局賃金室長へ要請書を手渡す新家議長（左）

6月28・29日、みえ労連が所属する全労連東海協議会は毎年行っていますブロック労働局キャラバンを行い、三重労働局に要請及び懇談をいたしました。今キャラバンでの要請内容は、
①最低賃金を1,500円以上に引き上げること。
②大幅な物価上昇や経済情勢変動時には、年1回に限らず改定を行うこと。
③「全国一律最低賃金制度」を実現し地域間格差を是正するよう国に働きかけること。
④最低賃金引き上げに欠かせない、中小企業支援策の抜本的拡充を国に求めること。
⑤最低賃金審議会労働者代表委員に関しては、最低賃金の影響を直接受ける非正規労働者の当事者と女性4割以上を任命すること。専門部会委員についても同様とすること。公益委員については、最低賃金の改定について専門的知見を備えた委員の選任をおこなうこと。
⑥専門部会を公開するとともに、女性や非正規労働者が意見陳述をおこなう機会を設けること。また、議事録を完全に公開すること。
⑦最低賃金審議会の日程や委員の改選などについて、ホームページだけでなく情報提供を求めるものに適宜おこなうこと。
⑧大幅に増加する労働行政の需要に対応するために、公共職業安定所や労働基準監督署など都道府県労働局の正規職員を増員し、労働行政の体制拡充・強化をおこなうこと。
以上の8項目です。特に⑥の専門部会の公開については既に東海北陸地域で今年いち早く三重が公開を決定しました。これは私たちの長年の粘り強い運動が実を結んだものです。これからも全国一律最賃制、最賃1500円を求めて運動していきます。

第16回みえ労連「憲法キャラバン」事前アンケート集計表

2023年6月26日現在

1. 人口減少・少子化対策(別紙)
2. 男女の賃金格差
3. 女性職員の管理職比率
4. 「よりよい保育課題」の集議会設置
5. 「全国一律最低賃金制、最低賃金1500円」の要望
6－1. 安全保障・防衛政策の転換
6－2. 防衛費大増額の撤撤

三重県労働組合総連合（みえ労連）
〒514-0013 津市寿町7-50
TEL059-223-2615 FAX059-223-4665

7月3日より、いよいよ今年度の憲法キャラバンが始まります。現在各地域でキャラバンに向けて学習会が開催されています。是非キャラバンにご参加下さい。